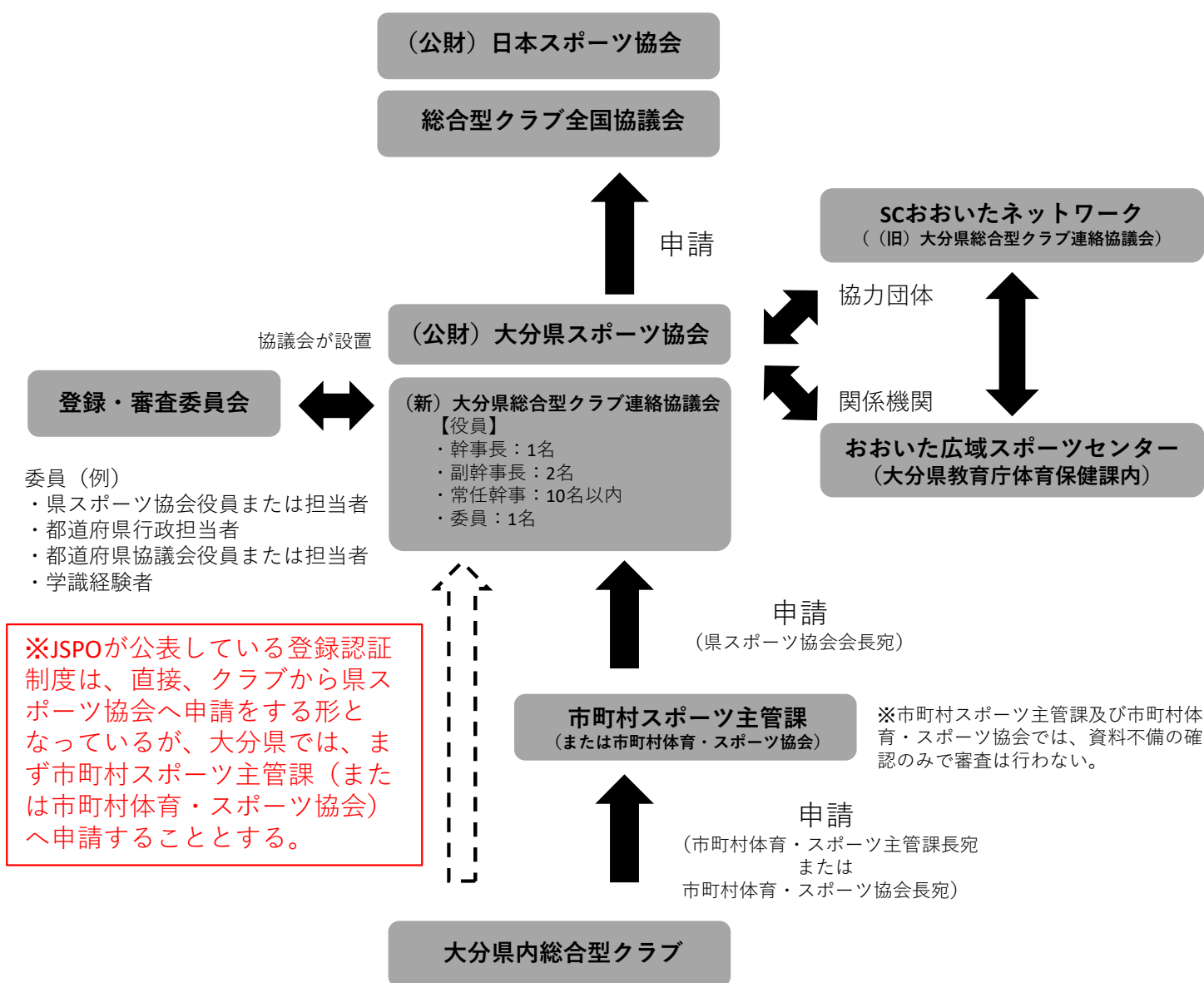


登録・認証制度に関する全体図

登録・認証制度に関する全体図



※登録料は直接県スポーツ協会へ納付（登録完了後）

備考

○大分県における総合型クラブ登録・認証制度では、原則、市町村スポーツ主管課（または体育・スポーツ協会）を経由して、大分県スポーツ協会へ申請する方法を採用しています。

○これまでの大分県内の総合型クラブ連絡協議会（SCおおいたネットワーク）は、そのまま協力団体として残り、大分県スポーツ協会内に新たに「大分県総合型クラブ連絡協議会」が設立されます。R4年度以降は、大分県スポーツ協会内の組織を経由して登録申請されることとなります。

○登録料については、（新）大分県総合型クラブ連絡協議会がとりまとめをして、全国協議会へ12月末日までに送付します。

（「（公財）日本スポーツ協会総合型クラブ全国協議会登録認定細則」第5条2項）

（「（公財）大分県スポーツ協会大分県総合型クラブ連絡協議会登録認定細則」第4条2項）